

施策5 環境と調和した地域・社会づくり



5-1 環境教育と環境保全活動の推進

5-1-1 環境学習に関する機会づくりの推進

5-1-2 情報提供と人材育成

5-1-3 環境保全活動への支援

5-1-4 環境保全活動団体との連携

現状と課題

私たちを取り巻く環境は、気候変動への対応、生物多様性の保全、健全な物質循環など多くの課題に直面しています。こうした問題を解決し、持続可能な社会づくりを行うためには、人間の活動と環境との関わりについて正しい理解と認識を持ち、市民、事業者、行政の各主体が、自ら進んで環境に配慮し、主体的に環境学習・環境保全活動に取り組んでいくことが必要です。

こうした中、近年、持続可能な開発のための教育（ESD）*がうたわれ、環境に加えて、貧困、人権、平和、開発等に配慮し、持続可能な社会づくりを実現していくことを目指す学習活動や教育活動が求められています。ESDの推進拠点となるユネスコスクール*について、本市においては2025年に、延岡市立小中学校では北川小学校及び北川中学校が、宮崎県立高校では延岡高等学校が登録されています。

本市では、ごみ処理施設や下水処理場の見学会、不法投棄問題等に関する学習する環境学習会*、身近な自然環境への関心を高めるための自然観察会や水辺環境調査*、さらには、生涯学習活動における環境教育など、事業者や各種団体の協力のもと様々な環境教育、環境学習が行われています。

環境保全活動については、11月に県下一斎に実施されるクリーンアップ宮崎*をはじめ、地域の自治会による周辺道路の清掃、公園、河川などの美化活動が行われています。また、北川湿原、友内川、妙見湾塩沼地、金堂ヶ池などでは、地域の特色ある自然環境を保全するための取組が行われています。

その他、毎年、開催される延岡アースデイ*では、河津桜やハマボウの植栽、企業と市民が一体となった森づくり、不法投棄の撤去作業や水辺の美化活動など市民、事業者、行政、各種団体が連携、協力した環境保全活動が実施されています。

取組の方針

5-1-1 環境学習に関する機会づくりの推進

生涯学習活動における環境学習の推進

社会教育課

- ・家庭教育学級や女性学級、市民大学講座等の中で環境に関する学習プログラムの充実を図り、生涯学習活動における環境学習の推進に努めます。
- ・企業、団体、行政が取り組む環境に関する学習の機会と、市民の学習需要の橋渡しに努めます。

学校における環境教育の推進

学校教育課

- ・教育活動全体を通して、学校の実態に応じた特色ある環境に関する活動を推進します。

環境に関する出前講座の推進

→ 2-2-1 不法投棄対策等の推進

生活環境課
資源対策課

- ・学校が実施する環境学習への協力や出前講座の実施により、不法投棄が環境に与える影響や正しいごみ分別の重要性など、不法投棄防止への関心を高めます。

ユネスコスクール*加盟登録の支援

→ 3-1-3 自然と共生した
持続可能な発展の推進

学校教育課

- ・持続可能な開発のための教育(ESD)*の視点をもった教育課程を通して、持続可能な社会の創り手の育成を図るため、ESDの推進拠点となるユネスコスクール加盟登録及び活動の維持に係る支援を行います。

5-1-2 情報提供と人材育成

図書館における環境関連書籍の充実

図書館

- ・環境学習に関する関連図書や資料等の充実に努めるとともに、関係機関と連携し、各種イベントや企画展示を通じて環境学習の充実に努めます。

環境情報に関するホームページの充実

生活環境課

- ・各主体の環境学習に対する取組を促進するため、環境学習の場として利活用できる施設や環境学習等に役立つ環境情報を収集・整理し、ホームページ等で提供します。

地域人材の活用

社会教育課

- ・地域の特色ある自然や、それを活かした第一次産業に関して優れた知見を有する地域の人材を活用して、環境について学ぶ機会の創出に努めます。

表彰制度の活用

生活環境課

- ・環境保全活動に貢献のある市民や団体等の情報収集に努め、国等への推薦により顕彰します。

5-1-3 環境保全活動への支援

河川、海岸美化活動への支援・協力

→ 4-2-5 水環境の保全に対する
意識啓発の推進

生活環境課
各総合支所市民サービス課

- ・地域住民や各種団体が行う河川、海岸美化活動に対する支援・協力を行います。

公園緑地愛護会*の育成と支援

→ 5-2-3 憩い空間の確保

都市計画課

- ・市民協働による公園管理を推進するため、公園緑地愛護会の育成と支援を行います。

沿道美化に対する支援

土木課
各総合支所産業建設課

- ・道路愛護を目的に各自治会等で実施する市道の草刈りや沿道の美化活動などに対する支援を行います。

5-1-4 環境保全活動団体との連携

環境保全団体に関する情報収集と提供	生活環境課
・市民や企業、環境保全団体との連携を図るため、環境保全活動を行う団体に関する情報収集に努めるとともに、その活動内容をホームページ等で紹介します。	
イベントを通じた環境保全意識の啓発	生活環境課
・環境月間におけるイベントの充実やクリーンアップ宮崎*、延岡アースデイ*における参加促進を図ることにより、市民や企業の環境保全意識の向上に努めます。	
活動拠点機能の充実	社会教育課
・地区における環境美化活動や環境学習等の拠点となる自治公民館での活動を支援し、その機能充実を図ります。	

✓ 市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/> 環境に関する講座、セミナーに積極的に参加しましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 職場や学校等で環境学習を実施する際は、市が実施する出前講座や県の制度を積極的に活用しましょう。		●
<input type="checkbox"/> 地域で行われる環境美化活動に積極的に参加しましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 環境保全に関する研修会や講習会に参加し、そこで得た情報を地域や事業所が行う環境保全活動に活用しましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 市が主催する環境保全を目的とするイベントなどに積極的に参加しましょう。	●	●

5-2 憩いの空間の創出

5-2-1 水辺空間の保全と創出

5-2-2 緑の保全と創出

5-2-3 憩い空間の確保

5-2-4 良好な景観の形成

現状と課題

本市は、海、山、川の豊かな自然環境に恵まれています。市街地については、大崩山、行縢山等を背景に、広大な河川空間と愛宕山、城山、今山等が四季折々に醸し出す構図は、すばらしい地域固有の景観の特性を有しています。時を告げる城山の鐘に象徴されるように城下町としての文化を感じられる面もあるものの、戦災により城下町のたたずまいの多くが失われ、いかに城下町としての風情を残していくかが課題となっています。また、「水郷のべおか」ならではの橋の多い河川景観や、巨大な煙突の工場群も本市の特徴の一つとなっています。

周辺の自然環境や街並みと調和した景観の形成に努めるとともに、市民による自主的な景観づくりや市民協働の意識づくりを図る必要があります。

また、公園や緑地は、人と自然とのふれあいの場、スポーツやレクリエーションの場としての利用など、市民の憩いの空間として利用されています。自然、歴史、文化など本市の特性を活かしつつ、誰もがいつでも快適に利用できる花と緑の公園や緑地の整備を一層推進する必要があります。私たちを取り巻く環境は、気候変動への対応、生物多様性の保全、健全な物質循環など多くの課題に直面しています。こうした問題を解決し、持続可能な社会づくりを行うためには、人間の活動と環境との関わりについて正しい理解と認識を持ち、市民、事業者、行政の各主体が、自ら進んで環境に配慮し、主体的に環境学習・環境保全活動に取り組んでいくことが必要です。



延岡植物園



金堂ヶ池



須美江家族旅行村
(写真：一般社団法人延岡観光協会)

取組の方針

5-2-1 水辺空間の保全と創出

河川整備における親水性の確保

土木課
都市計画課

- ・河川改修にあたっては、国や県と連携して、安全性や利便性に配慮しつつ、緩傾斜護岸*等の採用や市民が水辺に親しむことができる階段、スロープなど親水性を高めるための施設整備に努めます。

親水性に配慮した河川敷緑地の維持管理

都市計画課

- ・市管理の河川敷緑地において、河川敷や堤防の草刈りを適時実施し、親水施設の適切な維持管理に努めます。

水辺の利用促進

生活環境課

- ・水辺を活用して実施されるリバーフェスタなどのイベント及び各種団体が行う環境学習への協力や利用促進に努めます。

5-2-2 緑の保全と創出

延岡植物園の整備

都市計画課

- ・市内の緑化推進の拠点として、延岡植物園の整備を推進します。

緑化の推進

都市計画課

- ・住宅の新築時に記念樹木を配布するなど、宅地の緑化に努めます。
- ・地域住民の声を聞いた上で、街路樹・公園樹木の新植、更新により市街地の緑地保全を図ります。

公有地の緑化推進

土木課
都市計画課

- ・公共施設、都市計画道路の整備、改良時において緑化を推進します。

市民協働の緑化推進

都市計画課

- ・市民と協働して花苗や花の種子の配布、みどりの相談業務、フラワーフェスタ等のイベント開催に取り組みます。
- ・市民協働による市内の緑化を進めるため「花と緑のまちづくり推進協議会」の育成と支援を図ります。

保存樹木の管理支援

都市計画課

- ・市内各地にある保存樹木に関して、所有者への適切な維持管理の支援に努めます。

緑の募金*に対する普及啓発の推進

→ 1-1-4 吸収源対策の推進

林務課

- ・ボランティア団体の育成や市民の自発的な緑化を促進するため、緑の募金に対する普及啓発を推進します。

5-2-3 憩い空間の確保

都市公園の整備と維持管理

都市計画課

- 市街地における緑の空間である城山公園・愛宕山笠沙の御崎公園・今山公園等については、市民の交流や憩いの場として適切な維持管理に努めます。
- 既設公園においては、遊具や休憩施設等の計画的な整備改良に努めます。

公園緑地愛護会*の育成と支援

→ 5-1-3 環境保全活動への支援

都市計画課

- 市民協働による公園管理を推進するため、公園緑地愛護会の育成と支援を図ります。

5-2-4 良好的な景観の形成

周辺のまちなみと調和した景観の創出

都市計画課

- 延岡市景観計画*に基づき、建築物や工作物について、周辺のまちなみや自然景観と調和した色彩、形態への誘導を図ります。

公共空間の先導的整備

都市計画課

- 景観重要公共施設*に指定した道路、公園など主要な公共施設について、魅力ある公共空間の創出を図ります。

住環境の整備

都市計画課

建築指導課

- 建築協定*や地区計画制度*を活用することにより、住環境の整備を図ります。

住生活環境の維持・保全

空家施策推進室

- 社会環境問題となっている管理不全の空家等は防災、衛生、景観など地域住民の住生活環境に深刻な影響を及ぼすため、法令等及び「延岡市空家等対策計画*」に基づき、空家の発生抑制から利活用、除却等に至るまで総合的な対策を図り、地域社会の健全な維持・保全に取り組みます。

市民参加による良好な景観づくりに関する意識啓発

都市計画課

- 市民の景観に対する理解や関心を高めるため、県と連携を図りながら景観形成活動を支援します。

✓ 市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/> 水辺の保全に対する理解を深めるため、水辺と親しむイベントや環境学習に積極的に参加しましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 庭や事業所敷地の植樹などにより、積極的な緑化に努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 植樹活動などのボランティアに、積極的に参加しましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 公園を利用する際は、ごみは持ち帰るなど敷地の環境美化に努めましょう。	●	
<input type="checkbox"/> 市が行う良好な住環境を促進するための施策について、その旨を理解し協力しましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 建物を新築する際は、周辺の環境と調和した景観づくりに努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 屋外広告などは、周辺の環境と調和した景観づくりに努めましょう。		●

5-3 歴史・文化的資源の保護と継承

5-3-1 歴史・文化的財産の保存・活用

5-3-2 地域文化の伝承

現状と課題

本市の市街地及び沿岸域を除く地域は、2017年に祖母・傾・大崩ユネスコエコパークに登録されています。登録地域では、自然との深い関わりの中で育まれた祭礼や民俗芸能が継承されています。ユネスコエコパーク*は、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的としており、自然と人間社会の共生に重点が置かれています。本市の自然環境により育まれた歴史や文化などの地域資源を守り、活用することが求められています。

また、市街地においても、国指定文化財南方古墳群に代表される古墳群や市指定文化財延岡城跡をはじめとする史跡、社寺仏閣等が多く点在し、特色ある雰囲気を醸成するとともに、緑の空間を形づくるなど、自然環境とも密接に関わる重要な拠点となっています。

地域の歴史・文化的資源を保護し、将来に向けて継承するとともに本市の貴重な自然環境と合わせて、まちの魅力として活用することが求められています。



延岡城・内藤記念博物館



「城山かぐらまつり」の様子（尾崎神楽）



市指定天然記念物 熊野江神社のヤッコソウ

取組の方針

5-3-1 歴史・文化的財産の保存・活用

延岡城跡の保存整備の推進

都市計画課
文化財・市史編さん課

- ・延岡城跡保存整備基本計画を基本方針として保存整備を推進するとともに、2014年度より着手している城跡景観については、引き続き城跡としての景観を向上させるため樹木の剪定・伐採や石垣の除草、夜間のライトアップに取り組みます。石垣の保全・保護については、調査結果に基づき実施を図ります。

国・県指定による保存の推進

文化財・市史編さん課

- ・南方古墳群をはじめ国や県の指定を受けている各種文化財の保存に努めるとともに、市の指定文化財については、国や県の指定を働きかけます。

文化財調査の推進

文化財市史編さん課
歴史・文化都市推進課

- ・関係機関と連携して指定・未指定文化財の資料調査や発掘調査を推進します。

文化財の保存

文化財・市史編さん課

- ・市内出土遺物の保存や指定文化財の保護管理を推進します。

文化財の活用

歴史・文化都市推進課

- ・公開承認施設を目指している歴史民俗博物館である延岡城・内藤記念博物館において、貴重な歴史資料や絵画作品等の展覧会を開催し、市民の芸術鑑賞の機会を拡充するとともに、文化財の保護啓発に努めます。
- ・古文書入門・中級講座や研修会等を通して、歴史文化財の保護啓発を促進します。

文化財の保存保護啓発

文化財・市史編さん課

- ・歴史・文化に関するボランティア活動や史跡見学会を通して、郷土の歴史や文化に対する理解や関心を促します。
- ・国スポ・障スポや西南戦争150周年を契機とし、史跡に案内板・説明板・標柱を設置し、歴史・文化遺産の情報発信を行います。
- ・市制施行100周年を契機に、本市の歴史・文化・民俗・自然を体系的にまとめた新たな「延岡市史」の編さんに取り組み、様々な歴史資料等（文化財）を収集・保存し、後世へ継承するとともに、市民の郷土への関心と愛着を深め、地域の連帯感やふるさと意識を高揚し、まちづくりに活かしていきます。

5-3-2 地域文化の伝承

地域固有の伝統文化の保存伝承の促進

文化財・市史編さん課
歴史・文化都市推進課

- ・郷土芸能大会や城山かぐらまつりなどを支援し、地域固有の伝統文化の保存伝承を促進するとともに、次世代を担う青少年の育成に努めます。

歴史文化的行事の促進

文化財・市史編さん課
歴史・文化都市推進課

- ・のべおか天下一薪能など歴史や文化への理解を促進する、市民協働イベントの支援に努めます。

✓ 市民・事業者の取組	市民	事業者
<input type="checkbox"/> 地域の歴史や文化に関心を持ち、歴史的、文化的資源の保存に協力しましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 歴史、文化に関する学習活動に積極的に参加し、本市の歴史、文化に関する理解に努めましょう。	●	●
<input type="checkbox"/> 地域で行われる伝統行事や郷土芸能に積極的に参加し、保存伝承に努めましょう。	●	●